

MAP-STAR Web診療圏分析【候補地探しおすすめセット】 サービス利用申込書

申込日	年 月 日	利用開始希望日	年 月 日
-----	-------	---------	-------

下記にチェックをつけてください

利用開始希望日に沿えない場合がございますので、ご了承ください。

利用申し込み	MAP-STAR Web診療圏 利用規約に同意の上、以下の内容で申し込みます
---------------	--

お申込または、お見積り依頼元のお客様

フリガナ		フリガナ	
会社名	印	ご担当者名	
役職		TEL	FAX
住所	〒 都道府県		
E-MAIL	@		

赤枠中、ご希望のサービス種類にご利用ID数をご記入ください

※ おすすめセットはゴールドのみ対象です

(消費税別)

月額利用料/ ¥	ブロンズ	シルバー	ゴールド
1ユーザID	17,000	27,000	30,000
2ユーザID以降 (1IDあたり)	6,800	10,800	12,000
初期費用/ ¥			
1ユーザID	50,000	250,000	300,000
2ユーザID以降 (1IDあたり)	10,000	50,000	60,000
ご利用ID数	ID	ID	ID

ゴールドオプション/ ¥	ご利用になる機能の赤枠にチェックをつけてください		(消費税別)
<input checked="" type="checkbox"/>	統計メッシュ表示	3,000	<input type="checkbox"/> 事業計画 7,000
<input checked="" type="checkbox"/>	推定昼間人口	5,000	<input type="checkbox"/> 調剤薬局データ 8,000
<input checked="" type="checkbox"/>	将来人口・推移	7,000	<input checked="" type="checkbox"/> 病医院オプション項目 6,000
<input type="checkbox"/>	推定住基人口	4,000	<input type="checkbox"/> 科目別需要比較 7,000
<input type="checkbox"/>	到達圏	4,000	

※ オプションを利用するにはご利用サービス種類を「ゴールド」にさせていただく必要がございます

※ オプション機能の利用を中止し、再度そのオプション機能をご利用頂く場合には再セットアップ費用がかかります

(再セットアップ費用はオプション月額額の5ヶ月分です。詳細は弊社までお問合せ下さい。)

※ オプション機能は企業単位でのお申し込みとなり、オプション利用料も企業ごとにかかる費用です

そのため、ユーザーごとに異なるオプションを選択することはできません

※ 上記は現段階のオプション項目ですので順次追加されていきます

お支払方法は以下となります。

① 開始月～3ヶ月目まで

・銀行振り込み、お申込み時一括支払いとなります

本お申し込み後、「請求書」と「預金口座振替依頼書」を3営業日以内に投函します(郵送)ので、

ご入金と、預金口座振替依頼書のご返送をお願いします

② 4ヶ月目以降～

・口座自動引き落とし(振替日 毎月20日)となります

MAP-STAR Web診療圏分析 利用規約 (1/2枚目)

第1章 総則

第1条 (利用規約の適用と変更)

この利用規約(以下単に「利用規約」といいます。)株式会社ワイ・ビー・シー(以下「当社」といいます。)がこのWebサイト上で提供するサービス及び関連した全てのデータ(以下、「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。登録ユーザーの皆様(以下、「契約者」といいます。)契約者には、本規約に従って、本サービスをご利用頂けます。
2. 利用規約は、契約者と当社との間に関わる一切の係に適用されるものとします。

第2条 (通知)

当社から契約者への通知は、利用規約等に特段の定めがない限り、通知内容を電子メール、書面又は当社のホームページに掲載するなど通知します。
2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第3条 (利用規約の変更)

当社は、利用規約を変更することがあります。変更する場合、ログインページの「お知らせ」にて通知いたします。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。

第4条 (使用権の許諾)

当社は、契約者に対して、本サービスで提供される「データベース」及び「病医院・歯科データ」の非独占的使用権を許諾します。「データベース等」は、当社が使用許諾するものであり、売買の対象とするものではありません。
2. 契約者は、当社が提供する診療圏分析でのみ「データベース等」及び「病医院・歯科データ」を使用することができます。
3. 契約者は、「データベース」及び「病医院・歯科データ」を2次利用する場合には、別に当社に使用許諾を得なければなりません。
4. 契約者は、「データベース及び「病医院・歯科データ」の使用権につき再使用権を設定もしくは第三者への譲渡、又は複製物を第三者に譲渡、転貸もしくは占有の移転をしてはならず、また契約者は、本契約上の地位を第三者に譲渡してはなりません。

第5条 (権利義務譲渡の禁止)

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用規約に基づく権利又は義務の全部または一部を他に譲渡してはならないものとします。

第6条 (合意管轄)

契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、横浜地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第7条 (準拠法)

利用契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第8条 (協議等)

利用規約に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意をもって協議の上解決することとします。

第2章 契約の締結等

第9条 (利用契約の締結等、利用開始日)

利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社は契約者への請求書等を提出し、契約者が当社への振り込みを行い、当社が入金確認後に管理者用のIDとパスワードを通知したときに成立するものとします。なお、この通知日を利用開始日とします。
2. 本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、利用申込を行うものとします。当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾して申し込んだものと信頼して本サービスを提供するものであり、利用申込者は、利用申込を行った時点以降、利用規約を承諾していないとの主張を行わないことを約します。
3. 利用契約の変更は、契約者が当社所定の利用変更申込書を当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
4. 当社は、前各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者及び契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことができます。
(1) 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したこと理由として利用契約を解除されたことがあるとき
(2) 利用申込書又は利用変更申込書に虚偽の記載、誤記があったとき又は、記入もれがあったとき
(3) 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
(4) その他当社が不適当と判断したとき

第10条 (変更通知)

契約者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他利用申込書の契約者に係る事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の30日前までに当社に通知するものとします。
2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第11条 (一時的な中断及び提供停止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
(1) 本サービス用機器等の故障により保守を行う場合
(2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
(3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、本サービス用機器等の定期点検を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当社は、契約者が第15条(当社からの利用契約の解約)第1項各号のいずれかに該当する場合又は、契約者が利用料金未払いその他利用契約等に違反した場合には、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第12条 (利用期間)

本サービスの利用期間は、利用開始から1年間とします。また、当社が定める方法により期間満了2ヶ月前までに契約者の意思表示がないときは、利用契約は期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第13条 (最短利用期間)

本サービスの最短利用期間は、利用開始年月から起算して1年間とします。
2. 契約者は、本条第1項の最短利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、第14条(契約者からの利用契約の解約)に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

第14条 (契約者からの利用契約の解約)

契約者は、解約希望日の2ヶ月前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期限が2ヶ月未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より2ヶ月後を契約者の解約希望日とみなすものとします。
2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において当社に対し未払いの利用料金等がある場合には、解約希望日までにこれを支払うものとします。

第15条 (当社からの利用契約の解約)

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
(1) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入又は記入もれがあった場合
(2) 支払停止又は支払不能となった場合
(3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
(4) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があった場合又は公租公課滞納処分を受けた場合
(5) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
(6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
(7) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡等の決議をした場合
(8) 利用料金支払日から10日間以上経過しても利用料金の一部又は全部を支払わない場合
(9) 利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催促した後合理的な期間内に是正されない場合
(10) 利用契約等を履行することが困難となる事由が生じた場合又は遵守しない場合
2. 契約者は、前項による利用契約の解約があった時点には、当然に期限の利益を失い、当社に対して負担する一切の金銭債務を直ちに弁済するものとします。

第16条 (本サービスの廃止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
(1) 廃止日の90日前までに契約者に通知した場合
(2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
(3) その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

MAP-STAR Web診療圏分析利用規約 (2/2枚目)

第3章 サービス

第17条 (本サービスの種類と内容)

利用条件及び内容は、以下のとおりとします。

1. 本サービスの種類及び内容

(1) ASPサービス

当社が開発・提供する「MAP-STAR Web診療圏分析」を、インターネットを通じて、ユーザーが利用するサービス。

2. サポートサービス

当社がサポートサービスを提供する場合、サービスの内容は下記のとおりとします。

(1) 内容の種類

- ①本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言
- ②障害復旧に関する質問への回答及び助言
- ③提供可能になった場合の、本サービス用設備におけるソフトウェアの更新版の提供

(2) サービス窓口 (連絡先)

別途、電話、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を定めるものとします。

(3) サービス時間

サービス時間：月曜日から金曜日（祝日及び当社休業日を除く）、9時から18時

3. 契約者は以下の事項を承諾の上、本サービスを利用するものとします。

(1) 第28条 (免責) 第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスは、当社に起因しない不具合が生じる場合があること

(2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること

4. 次の事項は、本サービスの内容には含まれず、当社は対応する義務を負いません。

(1) 契約者の利用するソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ及び障害対応等

(2) 本サービスにかかるデータの内容、変更等に関する問い合わせ

5. 契約者は、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものではないことを了解のうえ本サービスを利用します。

第4章 利用料金

第18条 (本サービスの利用料金)

本サービスの利用料金は、「サービス利用申込書」に定めたとおりとします。

第19条 (利用料金の支払義務)

契約者は、利用契約が成立した月より月額料金が発生し、利用契約成立日より利用契約の終了日までの期間(以下「利用期間」といいます。)について、当社所定の価格表に定める利用料金及びこれにかかる消費税等を支払うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第11条 (一時的な中断及び提供停止) 第3項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。

2. 利用期間において、第11条 (一時的な中断及び提供停止) に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。ただし、第26条 (利用不能時の料金減額措置) に該当する場合は、同条の定めによるものとします。

第20条 (利用料金の支払方法)

契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、次の方法で支払うものとします。

(1) 本サービスの利用料金は、原則前払いとし、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日までに、契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。

(2) 自動引き落としが開始されるまでの初回の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

2. 契約者と前項の金融機関との間で利用料金の決済をめぐる紛争が発生した場合、契約者が自らの責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5章 当社及び契約者の義務等

第21条 (利用責任者)

契約者は、本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定め、利用申込書に記載して当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。

2. 契約者は、利用申込書に記載した利用責任者に変更が生じた場合、当社に対して、速やかに通知するものとします。

第22条 (本サービス利用のための設備設定・維持)

契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設定し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。

3. 契約者設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は、契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

第23条 (ID及びパスワード)

契約者は、認定利用者に対して利用規約等に基づき開示する場合を除きID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理 (パスワードの適宜変更を含みます。) するものとします。ID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。

第24条 (バックアップ)

契約者は、契約者等が本サービスにて、入力情報又は出力物については、契約者は自らの責任で保存しておくものとします。当社は契約者の入力情報又は出力物に関してバックアップはしません。但し、サービス種類によっては、バックアップする情報もあります。

第25条 (禁止事項)

契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

(1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれがある行為

(2) システムやサーバーへの侵入・情報改ざんに相当する又は、データを破壊する可能性のある行為

(3) 利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為

(4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為

(5) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為

(6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為

(7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為

(8) システムやサーバー上のプログラムやデータの不法コピー、又は、無許可のダウンロード行為

(9) 本サービスを利用して特定商取引法又は特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に違反する電子メールを送信する行為

2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。

3. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部若しくは一部の提供を停止することができるものとします。

第6章 損害賠償等

第26条 (利用不能時の料金減額措置)

当社の責めに帰すべき事由により、契約者等が本サービスを全く利用し得ない状態 (以下「利用不能状態」といいます。) が生じた場合において、当社休日時に発生した、利用不能状態を除き、当社が利用不能状態を生じたことを知ったときから連続して24時間以上の時間 (以下「利用不能時間」といいます。) 当該状態が継続したときは、当社は契約者からの請求に基づき、利用不能時間を24で除した数 (小数点以下切り捨て) に月額利用料の30分の1を乗じた額に消費税額を加算した額の限度で賠償義務を負い、当社は契約者が支払う利用料金を通知するものとします。

2. 契約者は前項の賠償請求を行うときは、利用不能状態が生じた月の翌々月末日までに、当社宛に文書で請求を行うものとします。契約者が本項に定める期間内に賠償請求を行わなかったときは、契約者の賠償請求権は消滅するものとします。

3. 当社は、利用不能状態について本条に定める以外の賠償義務を負わないものとします。次条第2項は、利用不能状態について準用されるものとします。

第27条 (損害賠償の制限)

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、利用不能状態が24時間を超えた時間を損害賠償額とし、本契約に別段の定めのあるものを除き当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。なお、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

(1) 契約者が1ヶ月以上利用不能状態であった場合は、1ヶ月分を損害賠償の限度額とする。

第28条 (免責)

本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者等に発生した障害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力

(2) 契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害

(3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する障害

(4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入

(5) 善良なる管理者の注意をもってしても防衛し得ない本サービス用設備への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受

(6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者から遵守しないことにより起因して発生した損害

(7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア (OS、ミドルウェア、DBMS) 及びデータベースに起因して発生した障害

(8) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した障害

(9) 電気通信事業者の提供する電気通信業務の不具合に起因して発生した障害

(10) 刑事訴訟法第218条 (令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分

(11) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合

(12) その他当社の責に帰すべからざる事由

2. 当社は契約者等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

付則 本規約は、平成29年12月13日から実施します。